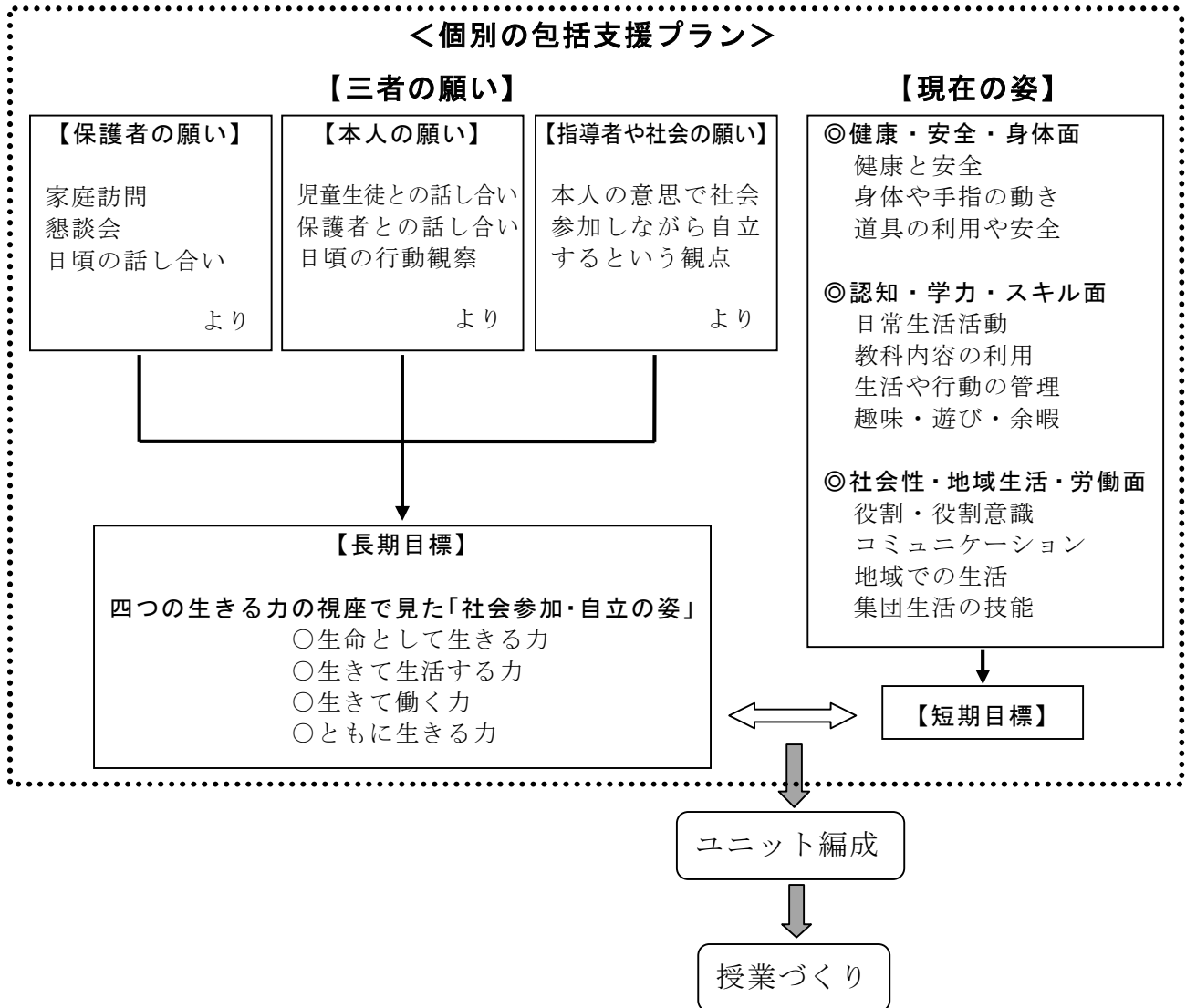


個別の包括支援プランについて



個別の包括支援プランは、平成21年3月に告示された特別支援学校学習指導要領にも作成が義務づけられている「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の機能を有しており、児童生徒の学習や生活に関連する様々な情報が書き込まれています。

過去の事実や現在の可変的・流動的な状況を記録していく側面や、未来を展望して一定の方向性をデザインしていく側面をもっており、具体的には、次のような項目から成り立っています。

○「プロフィール」

氏名，性別，生年月日，療育手帳・身体障害者手帳の等級，生育歴等

○「障害の状況と配慮事項」

発作に関すること，服薬に関すること，家庭や家族の状況，身体状況（変形・拘縮・脱臼・側彎，運動発達，食事の状況），補装具等に関すること等

○「生活地図」

○「現在の姿」

3領域・11項目を設定した学習実態や生活実態のアセスメント

○「本人の願い」，「保護者の願い」，「指導者（社会）の願い」

○「目指す姿 ～自己実現に向けて～」

○「願いの実現に向けた分析と見通し」

○「四つの生きる力と長期目標（3年後）」

○「長期目標（四つの生きる力）」（※1）と「短期目標と指導場面」

○「ネットワークによる支援」

家族・家庭への支援，利用しているサービス・支援内容，及びその計画等

それぞれの情報項目においては，客観的で節目となる事実を記載していくこと，望ましい姿やこうありたい・こうなりたいという願いを本人・保護者・指導者というそれぞれの立場から可能な限り具体的なイメージを伴って記述していくこと，合理的で効率的な目標達成へのプロセスを，仮説を伴って論述していくことなどが求められます。京都市の総合支援学校では，この個別の包括支援プランをもとに個々のカリキュラムを編成しており，学校における学習や生活の実態のみならず，家庭や地域における生活の実態をトータルに掌握していくことで，継続性・連続性のある学習を学校・家庭・地域において積み重ねていくことを重視してきました。一人一人の個別の包括支援プランの中には，それぞれに違った形で展開されていく，子どもの自立と社会参加に向けた姿が書かれています。

個別の包括支援プランは，どの項目も等しく重要であると考えていますが，「三者の願い」については，特に重要な項目であり個のニーズを教育や支援内容に活かしていくという点において，十分な観察や聞き取り，検討を行う必要があります。本人が自らの願いを語るができない場合には，日常の学習や生活の様子から，こうなりたい・こうありたいと願っているであろうことを観察し，記述していきます。また，保護者とは家庭訪問，保護者懇談会，ケース会議等の場を通して十分な聞き取りを行い，

願いを書き込んでいきます。指導者（社会）の願いは、それぞれのライフステージで社会の形成者としてのあってほしい姿を、学校教育目標に掲げる中・長期的目標及びめざす子ども像なども考慮し、反映させながら、一人一人の子どもの実態に即して記述していきます。これらの三者の願いを摺り合わせることにより「3年後の目指す姿」として、その子ども独自の生き方・在り方を展開していきます。大切なことは、可能な限りリアリティーのある目標設定を行うことです。それが長期目標や短期目標、実際の指導レベルにおいては、具体的行動目標という形で、一連の整合性や系統性をもった目標の連鎖となって表されていきます。

一般的には、長期目標（3年後）から短期目標（半年から1年後）、前期または後期の具体的行動目標へと進むにつれて、達成すべき期間設定が短くなると同時に目標が抽象的なものからより具体的なものへとその精度を増していきます。特に短期目標では、誰が読んでもわかるように児童生徒の様子を直接観察できる行動の様子として行動的記述を心掛けます。もちろん、指導や評価の場面においては、行動に現れる以前の興味・関心・意欲といった心の内面の動きを洞察することも重要です。

更に気をつけておきたいこととして、長期目標→短期目標→前・後期の具体的目標と進むに連れて、本来の長期目標の趣旨を逸脱してしまったり、四つの生きる力（生命として生きる力、生きて生活する力、生きて働く力、共に生きる力）のどの力に関わる目標かの意識が希薄化し、焦点が絞れていない目標となってしまったりすることなどがあげられます。

学習と生活をトータルで見つめ直し、よりよい生き方を追究していくことは、言葉ほど簡単なことではありませんが、障害のある子どもを中心に据えて、多くの関係者が考えや意見を出し合い、未来志向の計画になるよう質の高いプランを目指しています。

※1

<四つの生きる力>

◇生命として生きる力

人として、生命を維持する生きとし生ける生命のリズムをつくること。

◇生きて生活する力

それぞれの年齢において、主体的にかかわり、楽しく、豊かに生活すること。
自己理解と自己信頼の形成。また、与えられた時間の過ごし方ではなく、自ら生み出される「余暇」の過ごし方について、より質の高い生活の形成。

◇生きて働く力

年齢相応に自分の力を精一杯発揮し、社会参加・自立を果たすこと。また、困難なところは進んで援助を受けつつ、「できること」で役割を担い、達成感や成就感から自信を培い、より自立的な生活態度を形成すること。

◇ともに生きる力

社会の一員としての認識。共にふれあい、助け合い、支えあい、社会において共に生きる中で、必要な援助を求め、住みよい社会をつくりだす主体的な存在となること。